喪　失　届

整理番号＿＿＿＿＿＿

以下の物を喪失したので、お届けします。

※太枠内にご記入、該当事項に✔などを付け、ご押印ください。
お届印の印章を喪失、ご持参のない場合、ご押印は不要です。
また、喪失届記入欄は、当金庫で記入することがあります。

豊橋信用金庫
取扱店名

お届け日		年　月　日	
ご本人	おところ	固定電話　－　－　携帯電話　－　－	
	おなまえ（代表者）	様	お届印
	フリガナ		

喪失理由	・紛失　・盗難　・焼失　・その他(　　)	警察に提出した盗難届・遺失届の受理番号	
喪失時期	年　月　日（頃）　・　不明		

喪失物		取引の種類			□座番号・記番号等（✔、○を付けるまたはご記入ください。）	
	カード 代理人カード	普通預金		不明		カードの再作成が不要の場合、不明の字句または□座番号を○で囲んでください。
				不明		
	通帳	普通預金（総合□座）		不明		組入定期預金□数　□
				不明		
				不明		
	証書	定期預金		不明		
		定期積金		不明		
				不明		
	印章	預積金取引		全部		

取引の種類の記入例	貯蓄預金、通知預金、納税準備預金、財形預金、当座勘定、外貨預金、ローン、融資、出資金、貸金庫、外国為替、公共債、投資信託、保険など

注① お届けされる方の本人確認書類を呈示してください。
注② お届印が相違する取引、またはカード、当座勘定、外貨預金、ローン、融資、出資金、貸金庫、外国為替、公共債、投資信託、保険などの取引がある場合は、別に喪失届の提出、所定のお手続きをお願いすることがあります。
注③ 喪失物を発見した場合は、直ちに発見のお届けをしてください。
注④ 喪失した通帳、証書の再発行、または元利金の支払いは、お届け日から１ヵ月後としています。その際、再発行証に実印のご押印および印鑑証明書のご提出もしくは暗証番号などの申告または保証人の方にこれらのお手続きもしくはお届印のご押印をお願いすることがあります。なお、再発行などのお手続きをお急ぎの方は、お申し付けください。
注⑤ 通帳、証書の再発行、カードの再作成などをする場合は、所定の手数料をお支払いいただきます。

【金庫使用欄】 ＊顧客結合照会票などを添付

店番	顧客番号	受付方法	□面談 □送付 □連絡 □窓口 □自宅 □職場 □他所 □センター

★届出者確認書類 □原本または写し添付 →下記コード等記入不要。

本人確認書類コード	記号	番号	発行日または有効期限
注①			年　月　日

届出者	★の添付時、代理人名記入不要。	拾得時：引渡し□可 □否 ：受取連絡□要 □否
□本人 □代表者 □通報者	□法定 □任意 代理人名[　] 関係[□親権者 □配偶者 □従業員 □　] 姓または名[　] 連絡先等[　]	受付者印

受付日	年　月　日	確認対応日	年　月　日
受付時刻	時　分	確認方法	□架電 □面談 □確認状 □他

備考			
形跡確認	注意コード設定時刻	理由	
有・無	(ｾﾝﾀｰ設定日　日) 時　分		

処理日	僚店受付	受付店番	取扱店への送付日
年　月　日			年　月　日

証印	記帳照合印	お届印照合印	担当者印	喪失届後の処理内容・処理日
				・発見 ・再発行 ・払戻 ・改印 年　月　日